

人権を大切に 命を大切に

そもそも『人権』ってなに？

人権(ヒューマンライツ)とは、私たちが社会生活において幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、日本国憲法によって、この権利は、すべての国民に保証されています。人権とは、私たちの日常生活の一番基本のルールでもあり、人間が人間らしく幸福に生きるための最低限のルールともいえます。

私たちの身の回りには、日本国憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権などに関わる様々な人権課題が幅広く存在します。

全ての人は、一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、自分の可能性を最大限に伸ばし、自分らしく幸せに生きていってほしいと思います。また、一人ひとりの人権が尊重され、生まれてきてよかったと感じられる人生を送りたいものです。しかし、現実には、SNSなどによる誹謗中傷、いじめや暴力(言葉も含む)、偏見や差別など、人権に関する様々な問題が存在します。「全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会」を実現するために、私たち一人ひとりがあらゆる場で人権に対する意識、正しい知識や技能などを身に付け、一つ一つの言動に気をつけましょう。そして、自分を大切にし、他人を大切にしましょう。

金子みすゞさんの詩「私と小鳥と鈴と」の文に「みんなちがってみんないい」と書いてありますが、自分の個性を大切にし、他人の個性も尊重していきましょう！



桃山中学校 人権教育の目標

○桃山中学校では、今年度も「令和3年度学校経営方針」のなかに人権教育を次のように位置づけています。
 <本校の人権教育目標>

- 人権問題について正しく理解・認識したことを態度や行動に現すことができる生徒の育成
- 人権尊重の意識を高め、自他を大切にし、認め合う生徒の育成
- 教職員自らが人権意識の高揚に努めるとともに、家庭、地域社会と連携した人権教育の推進

<各学年の人権教育目標>

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1年 | いのち(生命)の大切さを学び、人間尊重の精神を養う。 |
| 2年 | 自由や平等に対する認識を深め、差別を許さない態度を育てる。 |
| 3年 | 互いに個性を尊重し、よりよい社会を実現しようとする実践的態度を育てる。 |

法律を知ろう!! Part1

「その一言大丈夫??」

仲が良いからと言って口癖で暴言を言っていませんか?人を馬鹿にしたり、いじったりしていませんか?友だちをあだ名で呼んでいませんか?

自分の言動を振り返り、反省すべき点がある人は、今日から、言わないよう気を付けていきましょう!

<刑法第231条(侮辱)>

多くの人たちの前で人を馬鹿にしたり、悪口を言ったりした人は、^{ごうりゅう}勾留(被告人や被疑者を、一定場所に留置する処分)か^{かりよう}科料(刑法に定められた刑罰の1つで、犯罪を犯した者に対する金銭罰)とする。

バカ、アホなどの言葉でも罪になることもあるんだよ!!

<「こども六法」(弘文堂より抜粋)>

